# 令和2年度決算参考データ集

~データで見る京都市財政のあらまし~

決算収支の状況と 他都市比較で見る京都市財政の特徴

> 令和3年9月 京都市行財政局

### 目 次

### I 令和2年度決算の状況

	1	決算収支の状況 ・・・・・・・・・・・・・・	1
		(1) 一般会計の実質収支 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
		(2)公債償還基金の残高及び取崩し額の累計・・・・・	2
		(3) 公営企業の収支 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	2	歳入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
		(1) 一般財源収入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
		(2) 市税収入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
		(3)地方交付税及び臨時財政対策債・・・・・・・・・	5
	3	歳出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
		(1) 性質別経費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
		(2) 行政目的別経費・・・・・・・・・・・・・・	6
	4	市債 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
		(1) 市債残高 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7
		(2) 市債(臨時財政対策債を除く)の新規発行額と償還額	
		• • •	8
	5	財政健全化法に基づく健全化判断比率 ・・・・・・	8
П	他	都市比較で見る京都市財政の特徴	
-			0
	1		9
		(1) 市税 • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
		(2) 地方交付税及び臨時財政対策債・・・・・・1	2
	2	歳出 ・・・・・・・・・・・・・1	4
		(1) 人件費 ・・・・・・・・・・・・1	6
		(2) 投資的経費 ・・・・・・・・・・1	7
		(3) 扶助費 ・・・・・・・・・・・・1	8
		(4) 公債費 ・・・・・・・・・・・・1	9
	3	健全化判断比率 ・・・・・・・・・・・2	1
	4	財政調整基金残高・・・・・・・・・・・2	2

#### 用語の説明

#### ・ 実質収支 (p. 1, 8)

一会計年度の決算において、収支が赤字であったか黒字となっているかをみるための指標で、当該年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除して 算出

なお,前年度実質収支と当該年度実質収支の差額が「単年度収 支」である。

### ・財政健全化法 (p. 8)

地方公共団体の財政破綻を早い段階で防止することを目的に、 平成19年に成立した法律。地方公共団体の財政状況を、全会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを示す五つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率(公営企業))により判断し、指標が一定の基準を超えた地方公共団体は、財政健全化計画等を策定し、早期の健全化に取り組まなければならない。

- ・ <u>臨時財政対策債</u> (p. 5, 7, 8, 9, 12, 13, 19) 地方交付税の不足を補うために平成 13 年度に創設された赤字地方債。将来の元利償還額が、地方交付税算定の際の基準財政需要額に算入されることとなっており、いわば地方交付税の前借りともいえるもの
- 普通会計 (p. 9~22)

各地方公共団体の財政状況を把握し、地方公共団体間の財政 比較等のために用いられる統計上、観念上の会計。一般会計を 基本にして一部の特別会計を合算し、会計間の重複を控除した もの

### ・ <u>基準財政需要額</u> (p. 3, 12, 13)

地方交付税算定のための基礎数値として,地方公共団体が合理 的かつ妥当な平均的水準で行政を行った場合に要する財政需要 を一定の合理的な方法で算出した額

### 基準財政収入額 (p. 13)

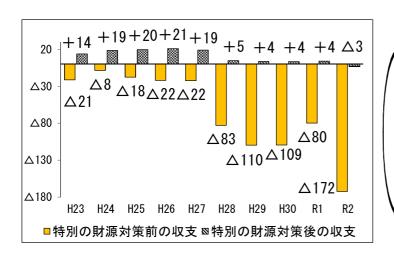
地方交付税算定のための基礎数値として,地方公共団体が標準的な税の徴収を行ったという前提条件の下に歳入額を算出したものであり,標準税率で算定した地方税等の収入見込額(標準税収入額)の75%分に地方譲与税等を加え算出される。(残りの25%分は,「留保財源」と呼ばれ,各地方公共団体の独自施策等の実施に充てることができる。)

### 令和2年度決算の状況

#### 1 決算収支の状況

### (1) 一般会計の収支の状況

- ① 令和2年度決算は、国費などを財源に新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ結果、<u>歳入、</u> 歳出の規模は過去最大
- ② 一般財源収入や施設の使用料収入が減少、社会福祉関連経費の増加等により、特別の財源対策を 行う前の収支は172億円の赤字
- ③ 公債償還基金は令和3年度当初予算での取崩しと合わせ、あるべき残高2,203億円のうち、1/3以上の823億円を取り崩している極めて厳しい状況



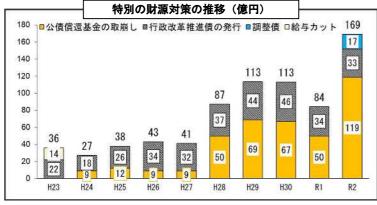
	令和2年度一般会計決算 (単位:億円)				
•	歳入総額 A	歳出総額 B	繰越財源 C	赤字 A-B-C	
	10 648	10 746	74	∧ 172	

特別の財源対策169億円を行ってもなお, 地方公共 団体財政健全化法上の「実質収支」は△3億円

※ 億円未満を端数処理しているため、合計が 一致しない場合がある。(以下同様)

歳入総額	歳出総額	繰越財源	実質収支	
A	B	C	A-B-C	
10,817	10,746	74	△ 3	

#### 特別の財源対策及び財政調整基金の状況



<公債償還基金からの取崩しにかかる予算・決算額>

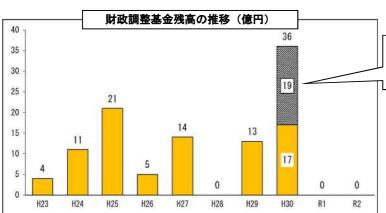
 H23
 H24
 H25
 H26
 H27
 H28
 H29
 H30
 R1
 R2

 26
 61
 93
 12
 32
 50
 99
 71
 65
 119

 9
 12
 9
 9
 50
 69
 67
 50
 119

※R1補正後の予算額は87億円

(単位:億円)



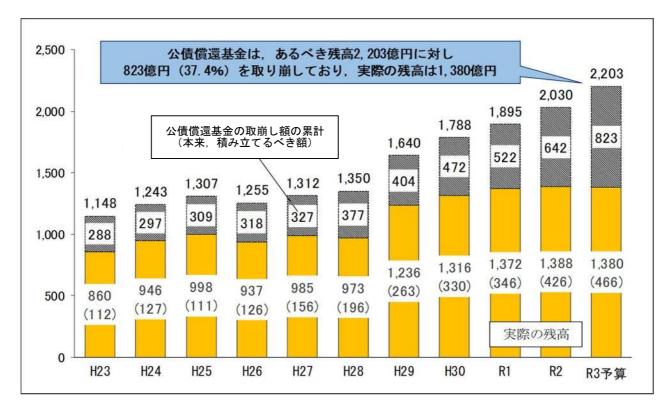
<参考>

当初予算額

決算額

令和元年度の国民健康保険事業特別会計繰出金(追加財政支援)の財源19億円を含むため、実質的な残高は17億円

### (2) 公債償還基金の残高及び取崩し額の累計



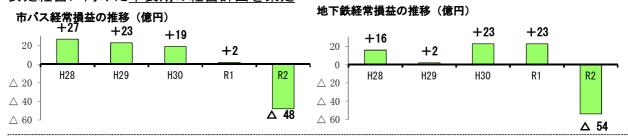
※「実際の残高」のうち括弧内の数値は臨時財政対策債分

### (3) 公営企業決算

### 市バス・地下鉄事業

市バス R1:357千人/日 ⇒ R2:248千人/日 【△ 30.7%】 地下鉄 R1:400千人/日 ⇒ R2:267千人/日 【△ 33.2%】

- 新型コロナウイルス感染症の影響によりお客様数は激減 1日当たりのお客様数は、市バスは24万8千人で前年度比△10万9千人の減少 地下鉄は26万7千人で前年度比△13万3千人の減少
- <u>運賃収入は、市バスは</u>前年度比<u>△61億円</u>, <u>地下鉄は</u>前年度比<u>△88億円の大幅な減収</u>
- 〇 「緊急事態宣言」期間の市バス・地下鉄の減便や運休、車両の定期消毒や抗ウイルス加工等 感染症対策を着実に実施
- 〇 厳しい経営状況を踏まえ、日々の安全運行に直接関わらない事業の中止等、経費の削減に 努めたものの、運賃収入の減少の影響は甚大で、経常損益は、<u>市バスは△48億円で平成14年</u> 度以来の赤字、地下鉄は△54億円で平成26年度以来の赤字を計上
- <u>地下鉄は</u>累積資金不足が過去最大の371億円,資金不足比率は経営健全化基準の20%を 大きく上回る62.6%となり,経営健全化団体に陥る。
- 将来にわたり「市民の足」としての役割をしっかりと果たせるよう、令和3年度中に 安定経営に向けた中長期の経営計画を策定



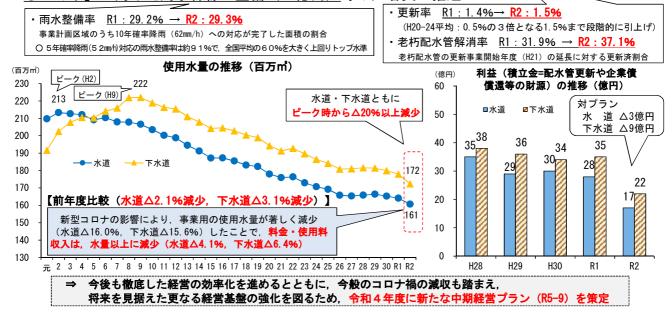
#### (直近のお客様の状況)

令和3年4月に3度目の「緊急事態宣言」が発令される等,感染拡大により厳しい状況は継続,4~7月の1日当たりの お客様数は,令和元年度比で 市バスは 4月:△ 37.7%,5月:△ 38.1%,6月:△ 30.2%,7月:△23.8%

地下鉄は 4月: △ 34.0%, 5月: △ 37.3%, 6月: △ 30.5%, 7月: △24.9%

### 上下水道事業

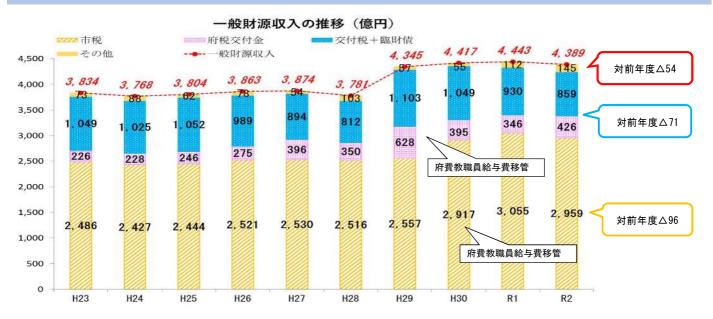
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、使用水量が減少し、水道料金・下水道使用料収入 は大幅に減収
- 〇 民間活力の導入や業務執行体制の見直しなど、経費削減の取組を着実に進め、黒字は確保したものの、減収の影響が大きく、利益(建設改良等のための積立金)は中期経営プランで 掲げた目標を下回る厳しい状況
- 〇 厳しい経営状況であっても、市民の皆さまの生活を支える重要なライフラインである水道・ 下水道を守るため、<u>老朽化した配水管の更新のスピードアップ(144億円)</u>や、<u>「雨に強いま</u> ちづくり」に向けた雨水幹線の整備(22億円)等は、着実に推進



### 2 歳入

### (1) 一般財源収入

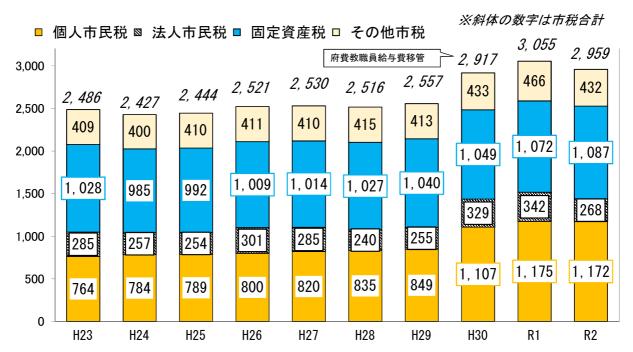
- 市税収入は、税制改正による法人市民税の減収や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた宿泊 税の減収に加え、納税者に対する徴収猶予の特例を適用した影響もあり、96億円の減
- 一般財源収入は、府税交付金が大きく増加したものの、市税、地方交付税等が減少、徴収猶予特例債や減収補てん債による補てんを行ってもなお、前年度比△54億円(△1.2%)となり、4年ぶりの減収



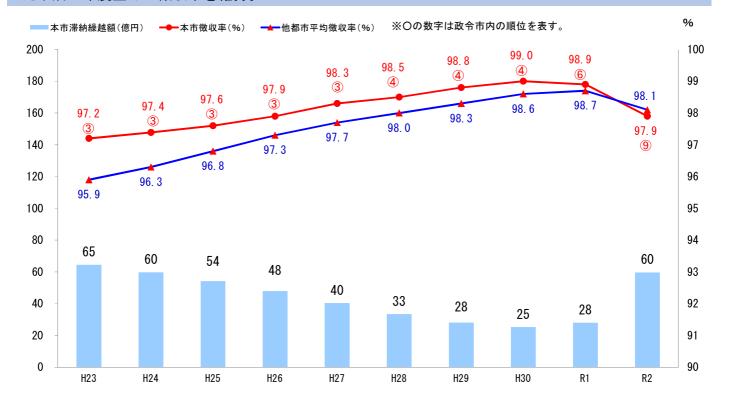
### (2) 市税収入

- 固定資産税は堅調に推移したが、法人市民税、宿泊税収入が大きく減少したことに伴い、過去最高を記録した令和元年度決算から、96億円の減少(△3.1%)
- 個人市民税は9年振り、法人市民税は4年振りに減少、固定資産税は8年連続で増加

#### 市税(税目別)の推移(億円)

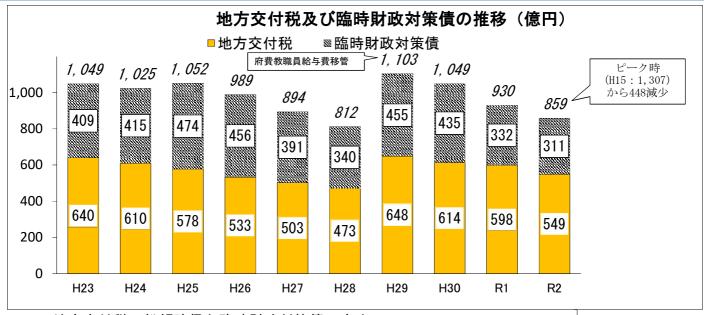


• 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた納税者に対する「徴収猶予の特例制度」の新設に伴い、 滞納繰越額は、前年度から32億円増の60億円、市税徴収率は、1.0ポイント減の97.9%となった。 なお、「徴収猶予の特例制度」の影響を除いた徴収率は、99.0%となり、過去最高の徴収率であっ た平成30年度並みの徴収率を維持。



### (3) 地方交付税及び臨時財政対策債

● 個人市民税率が変更された平成30年度以降, 地方交付税等を除く一般財源の増加162億円に対し, 地方交付税等は190億円減少しており, 一般財源収入は28億円減少している。



- 地方交付税の総額確保と臨時財政対策債の廃止
- ・ 大都市に偏重した交付税の削減の見直し
- ・ 観光の振興や課題解決に係る財政需要の的確な反映 (参考)令和3年度普通交付税(臨時財政対策債を含む)決定額1,022億円

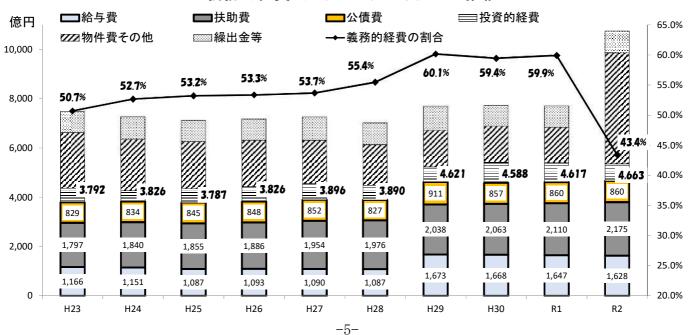
これらを国に要望

### 3 歳出

### (1) 性質別経費

- 融資制度預託金の増額や、特別定額給付金に係る事業費の増等により、性質別経費のうち義務的経費(人件費、公債費、扶助費)の占める割合は、対前年度比16.5ポイント減少し、43.4%
- ◆ 人件費は、平成29年度から、これまで京都府が負担していた小中学校・総合支援学校の教職員給与費が本市に移管されたことに伴い大幅に増加したが、その後は減少傾向
- 扶助費は、障害福祉サービスの利用者数の増加等により増加傾向

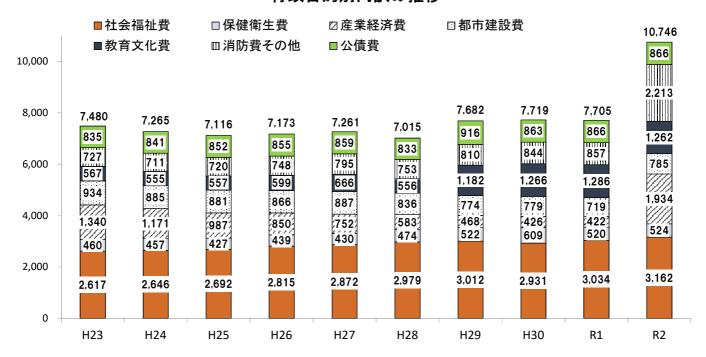
#### 義務的経費(給与費+扶助費+公債費) の推移



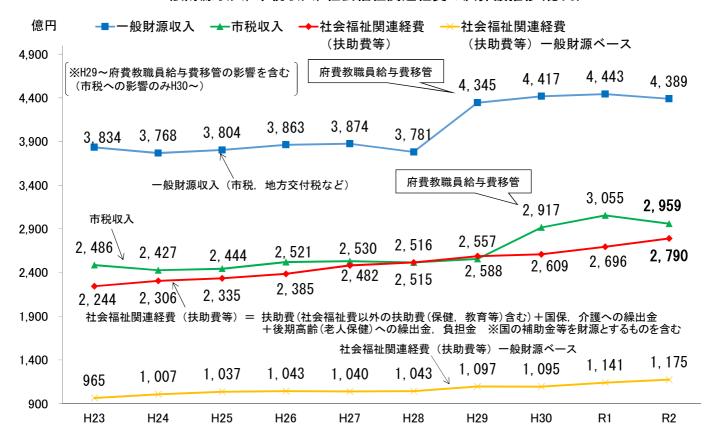
### (2) 行政目的別経費

- 社会福祉費は、障害者福祉、児童福祉に係る費用の増加等により、対前年度比128億円の増加
- 産業経済費は、融資制度預託金の増加等により、対前年度比1,512億円の増加
- 都市建設費は、八条市営住宅の新棟建設工事に係る費用の増加等により、対前年度比66億円の増加
- 消防費その他は、特別定額給付金に係る費用の増加等により、対前年度比1,356億円の増加

#### 行政目的別内訳の推移



#### 一般財源収入, 市税収入, 社会福祉関連経費の決算額推移(億円)

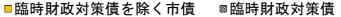


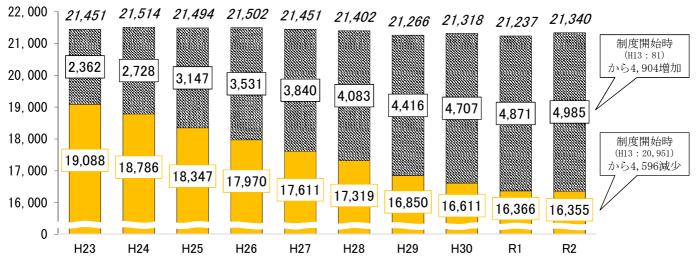
#### 4 市債

### (1) 市債残高

- 国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く<mark>実質市債残高は、全会計については縮減したが、一般</mark> 会計では前年度から増加
- 臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、本市において発行額をコントロールできず、近年は臨時財政対策債の残高が増加

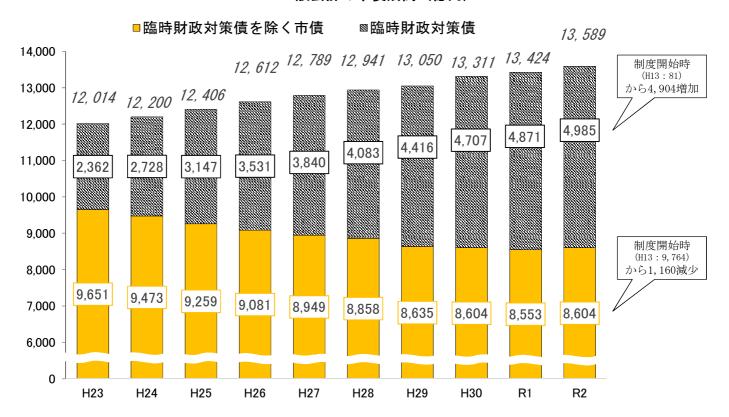
#### 全会計の市債残高 (億円)





※ 生産年齢人口1人当たり実質市債残高 H22末 202万円 → R2末 184万円

#### 一般会計の市債残高(億円)



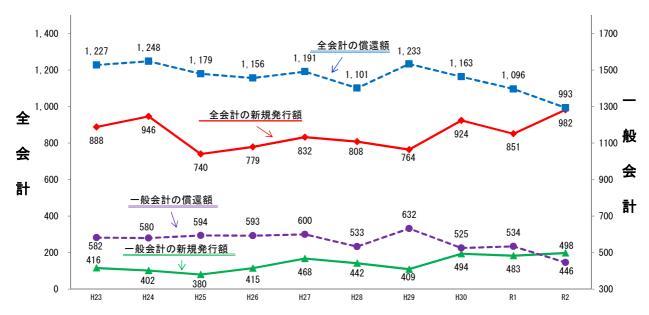
※ 生産年齢人口1人当たり実質市債残高 H22末 102万円 → R2末 97万円

### (2) 市債(臨時財政対策債を除く)の新規発行額と償還額

- 市債残高(過去の借金)を着実に減少させるためには、新規の市債発行額(新たな借金)を 償還額(借金の返済)の範囲内にとどめることが必要
- 全会計 : 借金の返済 993億円一新たな借金 982億円=市債残高は 11億円減少
  - 一般会計: 借金の返済 446億円-新たな借金 498億円=市債残高は 52億円増加

#### 市債の発行額と償還額の推移(億円)

(※) 借換債及び臨時財政対策債を除く



### 5 財政健全化法に基づく健全化判断比率

- 実質赤字比率は、0.07%(20%を超えると財政再生団体)
- 連結実質赤字比率は、平成23年度以降生じていない。
- 令和2年度の実質公債費比率は、償還を迎える満期一括債の元利償還金の増加により、対前年度比 1,0ポイント増の11,4%
- 令和2年度の将来負担比率は、公債償還基金の計画外の取崩しの増、新型コロナウイルス感染症対策で発行した徴収猶予特例債、調整債の発行に伴い、将来負担額が増加したことにより、対前年度比2.3ポイント増の193.4%

#### ○全会計の連結実質収支の推移



#### 公営企業の資金収支

市バス	△40億円(①65億円→②25億円)		
地下鉄※	△120億円(①0→②△120億円)		
水道	△13億円(①69億円→②56億円)		
下水道	△46億円(①104億円→②58億円)		

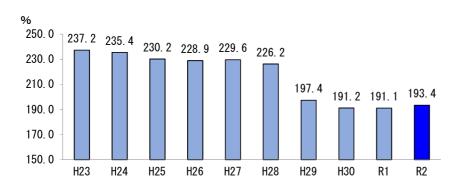
※ 地下鉄事業のR2年度の累積資金不足は371億円、 財政健全化法に定める解消可能資金不足額控除後 の資金不足は120億円となる。

#### ○実質公債費比率の推移



- 早期健全化基準 25%
- 財政再生基準 35%

#### 〇将来負担比率の推移



早期健全化基準 400%

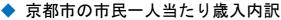
# Ⅲ 他都市比較で見る京都市財政の特徴

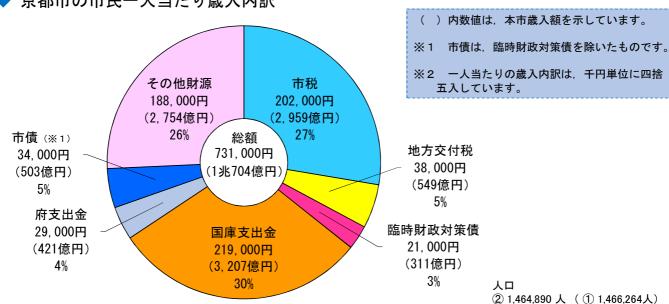
1 歳入

(注) 全国統一的な会計である普通会計分析による比較

歳入構成の特徴

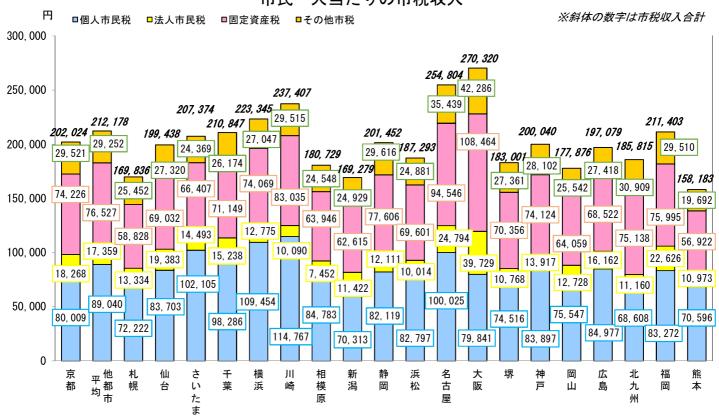
- 市税は、歳入総額の約3割
- 他都市に比べて地方交付税及び臨時財政対策債に大きく依存



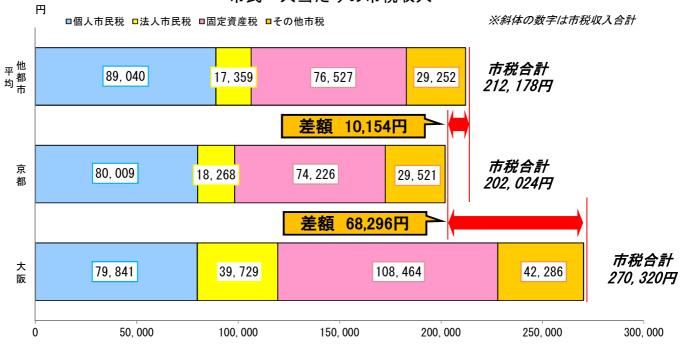


#### (1) 市税

#### 市民一人当たりの市税収入

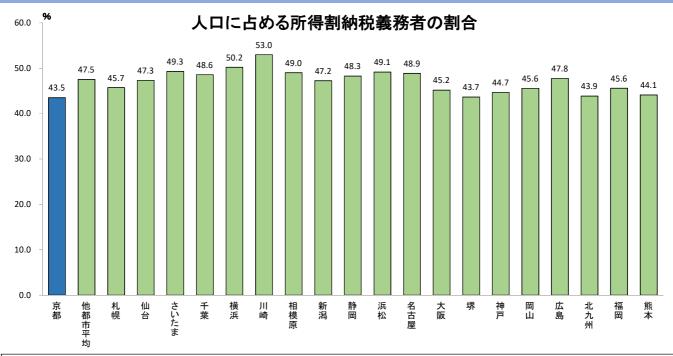


#### 市民一人当たりの市税収入



- 京都市の市民一人当たり市税収入は、他の指定都市の平均よりも約10,000円少なく、京都市の人口 は約146万人なので、市税収入総額は149億円も少ないこととなります。
- 大阪市と比較すると、本市の面積は約4倍で、消防体制・防火体制等をはじめとした、市域の面積に応じて市で行うサービスの量が多い一方で、市民一人当たりの市税収入は約68,000円下回っており、 大阪市より約3割も少ないこととなります(人口で換算すると△1,000億円)。

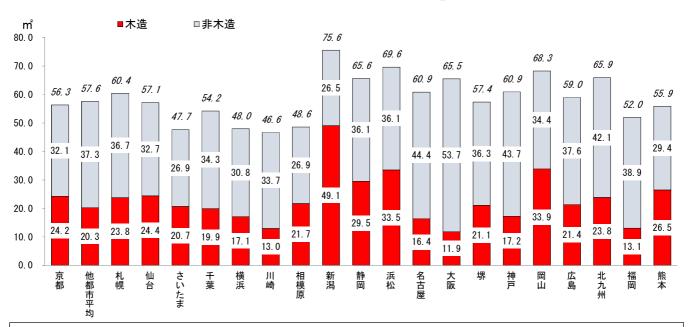
### ◆ 個人市民税が少ない要因



京都市は人口に占める大学生層や高齢者層の割合が他の指定都市よりも高く、結果的に一般的な就業者層である23歳から64歳までの割合が低く、所得割納税義務者の割合が低くなっていると考えられます(指定都市中最も低い)。他都市平均で比較すると、△4.0%となっており、本市人口換算で納税義務者が約5.8万人少ない状況にあります。仮に、この5.8万人が本市の納税義務者一人当たり個人市民税を納めていた場合と比較すると、個人市民税収は約105億円少ない状況にあります。

### ◆ 固定資産税が少ない要因

#### 市民一人当たりの家屋の床面積

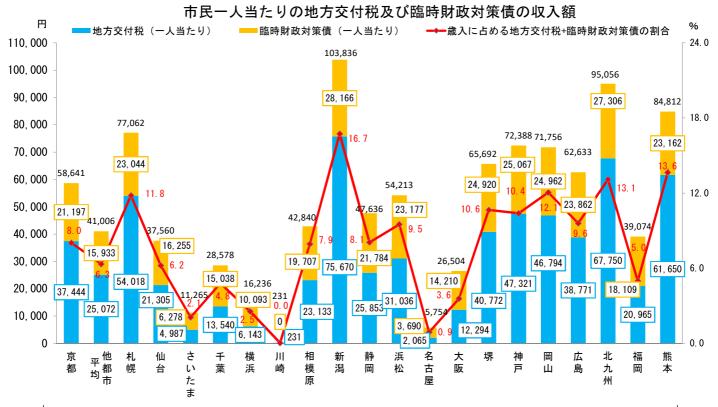


京都市は、地域ごとに特色ある多様な景観を大切に受け継いできた歴史都市であり、土地の固定資産 評価額の1㎡単価は政令市の中で上位にあります。

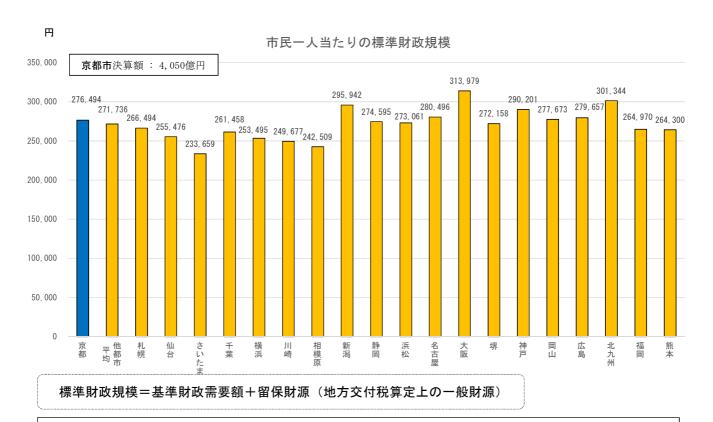
一方で、建築物の高さ規制等の影響により、非木造家屋の市民一人当たりの床面積は、指定都市中16番目と低くなっています。

※ 木造と非木造の合計は、他都市平均と比較して、人口換算で190万㎡少なくなっています。

### (2) 地方交付税及び臨時財政対策債

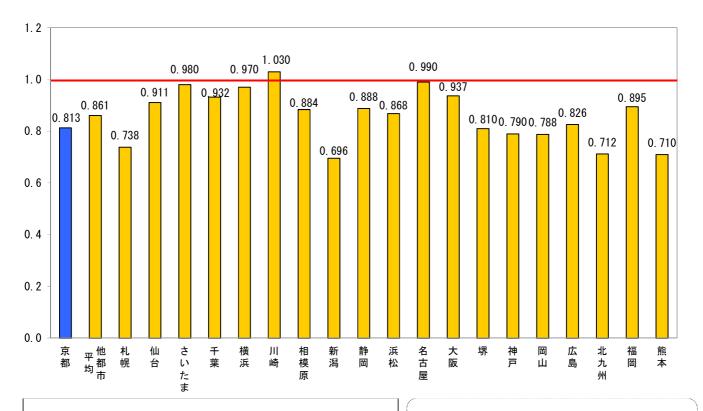


京都市は,市税収入が少ない分,地方交付税及び臨時財政対策債に多くを依存しており,市民 一人当たりの地方交付税等による収入は,他都市平均の約1.4倍となっています。



京都市の市民一人当たり標準財政規模は、指定都市の中で8番目に高くなっています。 市税収入が他都市より低い一方、地方交付税は多いため、一般財源収入は他都市より多くなって います。

#### 財政力指数



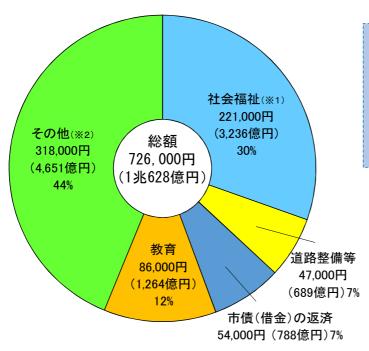
財政力指数は指定都市中13番目と低く、国の<mark>地方交付税等に多くを依存している</mark>状況にあります。

財政力指数=<u>基準財政収入額</u> 基準財政需要額

#### 歳出 2

### 歳出構成の特徴(目的別分析)

#### ◆ 京都市の市民一人当たり目的別歳出



- ( ) 内数値は、本市目的別歳出額を示しています。
- ※1 社会福祉 = 児童福祉, 高齢者福祉, 障害者 福祉、生活保護など
- ※2 その他 = 保健·清掃等, 産業振興, 消防, 総務管理など
- ※3 市民一人当たり目的別歳出の内訳は、千円単 位に四捨五入しています。

社会福祉に最も多くの経費が 使われています

#### 市民一人当たりの社会福祉に係る歳出 円 300,000 200,000 279, 834 226, 822 225, 292 225, 783 220, 934 100,000 196, 078 193, 089 181, 052 216, 193 170, 149 196, 314 153, 549 180, 451 148, 624 190, 011 161, 559 179, 830 170, 919 163, 044 177, 566 140, 182 0 平他 平都市 札幌 さい 千葉 名古 大阪 JII 神戸 九州 本 都 台 浜 崎 模 澙 畄 松 山 島 畄

京都市の市民一人当たりの社会福祉に係る歳出は、指定都市の中で5番目に高くなっています。

原

た

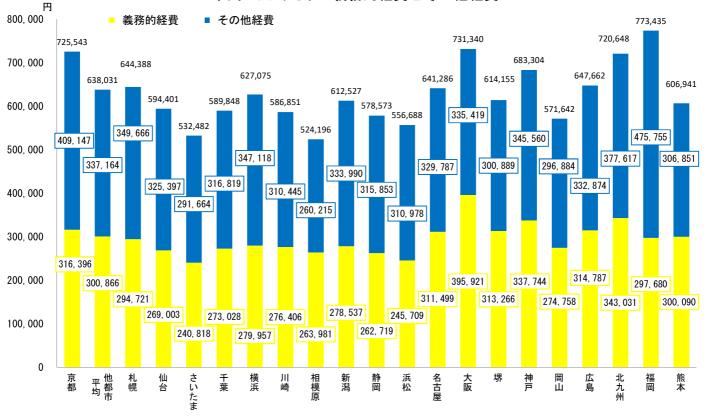
### 歳出構成の特徴(性質別分析)

- → 人件費や扶助費といった義務的経費(※1)に多くの経費が使われています
- ◆ 京都市の市民一人当たり性質別歳出



- ( ) 内数値は、本市性質別歳出額を示しています。
- ※1 義務的経費 = 人件費 + 扶助費 + 公債費
- ※2 市民一人当たり性質別歳出の内訳は、千円単位に四捨五入しています。

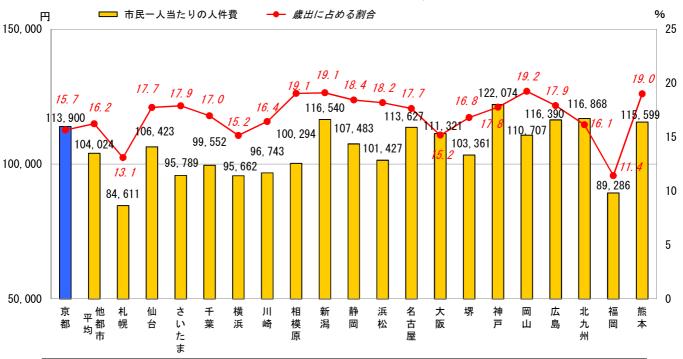
#### 市民一人当たりの義務的経費とその他経費



京都市の市民一人当たりの義務的経費は、指定都市の中で3番目に高くなっています。

### (1) 人件費

#### 市民一人当たりの人件費

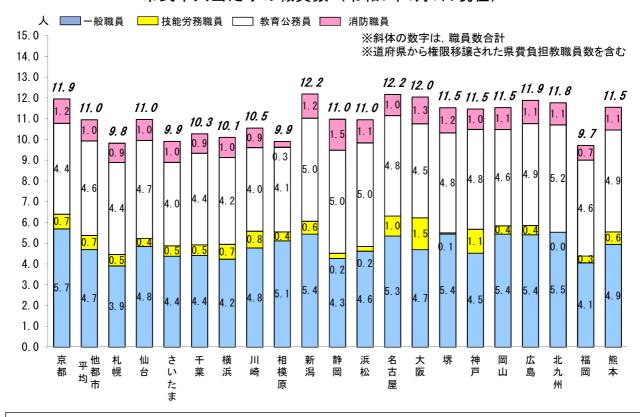


京都市の市民一人当たり人件費は、政令市の中で6番目に高くなっています。 他都市平均よりも9,876円多い。⇒人口換算で、145億円多い。

#### 市民一人当たりの一般会計人件費決算額の推移



#### 市民千人当たりの職員数(令和3年4月1日現在)



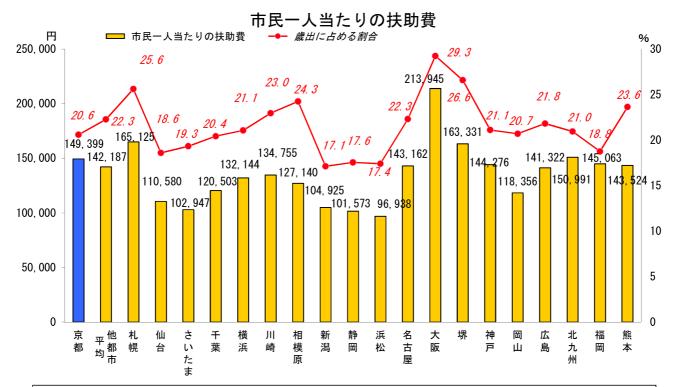
京都市の市民千人当たり職員数は、指定都市の中で4番目に多くなっています。

### (2) 投資的経費



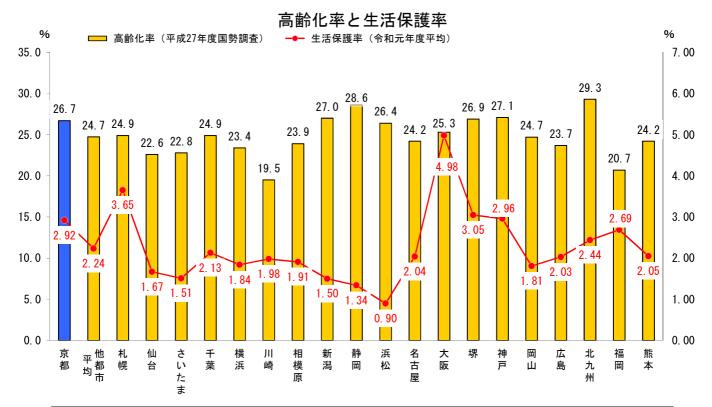
京都市の市民一人当たりの投資的経費は、指定都市の中で19番目と低くなっています。 ※ 他都市平均よりも13,531円少ない。⇒人口換算で、198億円少ない。

### (3) 扶助費



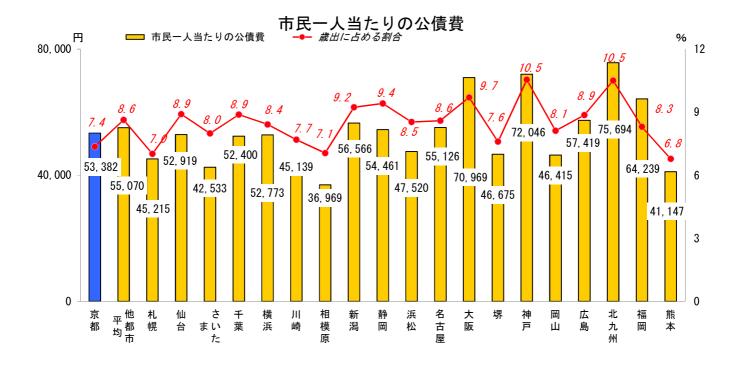
京都市は、これまでから福祉に力を入れてきたことなどから、市民一人当たり扶助費は、 指定都市の中で5番目に高くなっています。

※ 他都市平均よりも7,212円多い。⇒人口換算で,106億円多い。



京都市の高齢化率は、指定都市の中では6番目に高くなっています。 また、生活保護率は5番目に高くなっています。

### (4) 公債費



京都市の市民一人当たり公債費は、指定都市の中で9番目に高くなっています。

※ 他都市平均よりも1.688円少ない。⇒人口換算で、25億円少ない。

#### 千円 ■市債残高(臨時財政対策債除く) ■臨時財政対策債残高 ※ 斜体は一人当たり市債残高合計 1, 200 1.200 1.088 1,000 1,000 478 395 473 451 448 広 熊 半均市 幌 台 い 葉 浜 崎 模 澙 畄 松 古 阪 戸 山 島 畄 本 たま 原

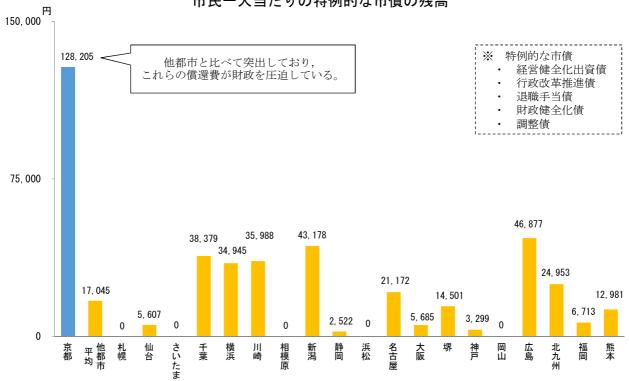
#### 市民一人当たり市債残高

京都市の市民一人当たり市債残高(臨時財政対策債除く), 市債残高合計(臨時財政対策債含む) ともに, 指定都市の中で2番目に高くなっています。

なお、新たに指定都市となった都市は、市債残高が少ないため、新しい指定都市が増えるほど平均が下がる傾向にあります。

※ 指定都市には、他の市町村にはない国道、道府県道の整備、維持等に係る仕事があります。

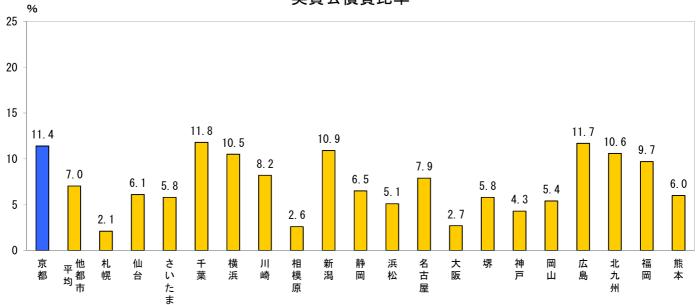
#### 市民一人当たりの特例的な市債の残高



京都市の市民一人当たりの特例的な市債の残高は、指定都市の中で最も高くなっています。 ※ 他都市平均よりも111,160円多い。⇒人口換算で、1,623億円多い。

### 3 健全化判断比率

#### 実質公債費比率

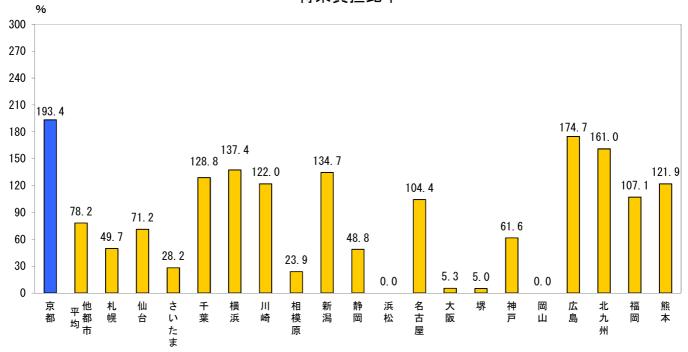


実質公債費比率は、地下鉄や下水道などの公営企業の元利償還に対する繰出金も公債費に準じたものとして算定するため、指定都市は一般市に比べると総じて高い数値となっています。

京都市は、交付税措置のない市債(地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債など)の償還額が多くなっていることから、指定都市の中では3番目に高くなっています。

※ 令和3年8月31日時点の数値

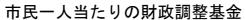
#### 将来負担比率

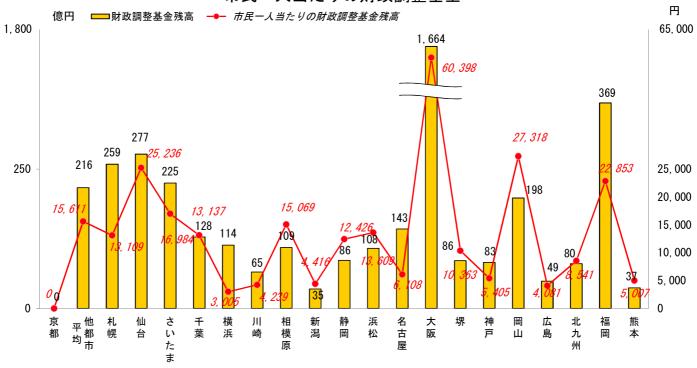


将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を示すもので、この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。 京都市は、交付税措置のない市債残高(地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進

債など)が多くなっていることから、指定都市の中で最も高い水準になっています。

# 4 財政調整基金残高





京都市の財政調整基金は、指定都市で唯一残高が0円となっています。